資料２

環境省

JBO4中間提言の構成案とスケジュール

※前回検討会資料からの主な変更点は赤字

令和7年1月27日

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室

30by30

デコ活
くらしの中のエコろがけ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Re-Style

COOL CHOICE

つなげよう、支えよう 森里川海

Plastics Smart

JBO4の策定・公表スケジュール（前回検討会資料より）

環境省

・タイトル名：生物多様性及び生態系サービスの総合評価2028 Japan Biodiversity Outlook 4

・ポイント　：国家戦略の状態目標を意識したデータ・指標の集積＋根拠ある総合評価

２ 点検・評価

本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBOによる評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。　（国家戦略P57より）

・アウトプット: 2025年夏頃にJBO4中間提言、2028年中にJBO4報告書・SPMを公表予定

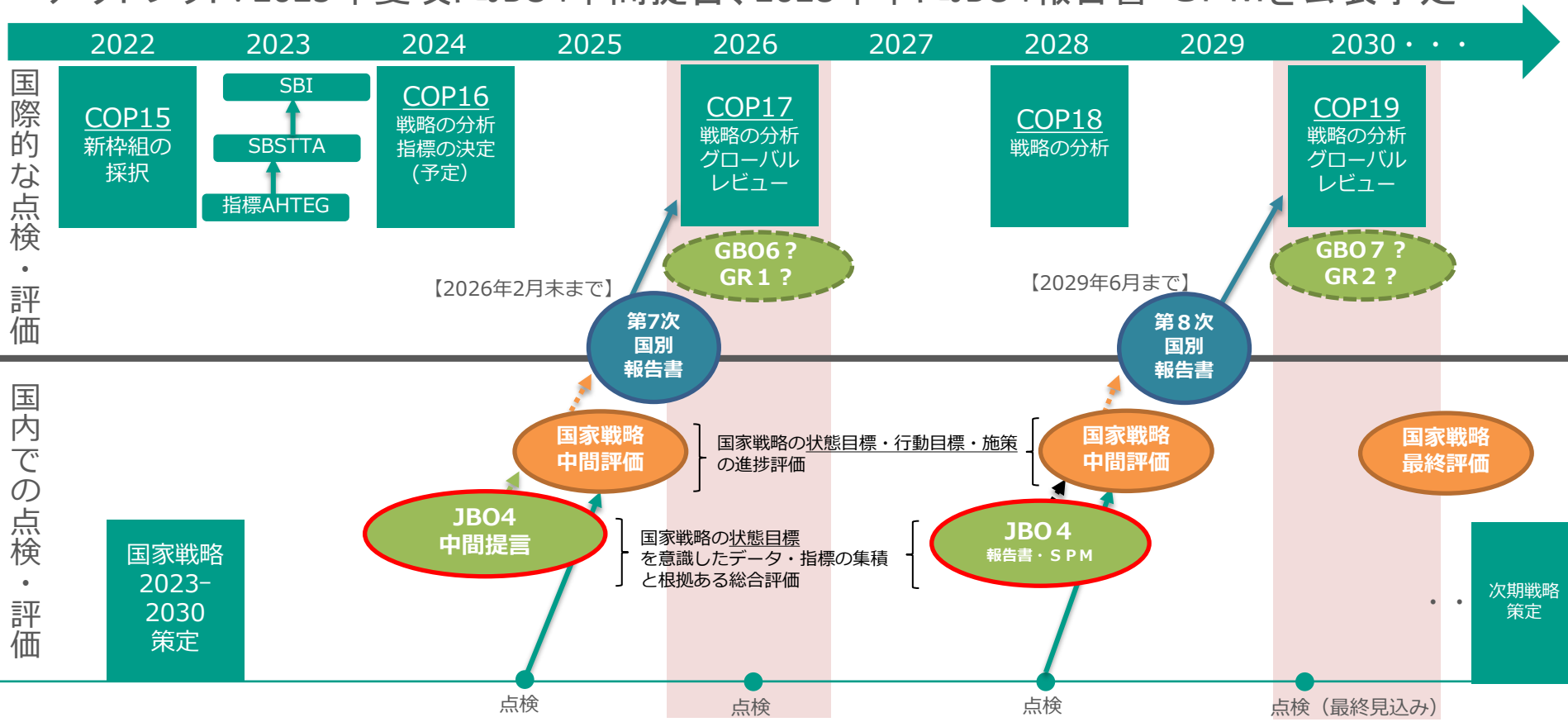

※あくまで予定

JBO4（中間提言、本体）の目的と概要（前回検討会資料より）

環境省

2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030

昆明ーモントリオール生物多様性枠組み目標年
生物多様性国家戦略目標年

JBO4中間提言

2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた見通しや課題を示す

- ✓ 日本は国家戦略やネイチャーポジティブに少しでも近づいているのか？
- ✓ 5つの基本戦略のうち、順調なテーマとテコ入れが必要なテーマはそれぞれ何か？

2020年頃を基点

- **短期トレンド評価**
- 根拠となるデータが限られる中での**中間レビュー**
- 国家戦略の**状態目標に関して**、行動目標の下での**主要な取組等による**状態目標への**寄与等を含め**、JBO3以降の**特筆されるべき進展や課題を示す**
- JBO4本体の策定に向け、**状態目標のうち評価に課題のある要素**や、**改善を図るべき指標等の頭出し**

JBO4本体

日本の現状に係る総合評価と状態目標の達成度合いを示す今後取り組むべき課題等について提言する

- ✓ 2030年度以降、ネイチャーポジティブ（グローバル、国内両方）を達成し、より真に豊かな社会を達成するため次期国家戦略に盛り込むべきの重要な事項は何か？

- 短期トレンド評価に加え、過去50年程度の**長期トレンド評価**（生物多様性・自然資本の量・質に留まらず、生態系サービス、これらに影響を及ぼす要因に関する事項を含む）
- JBO～JBO3までの流れを踏まえた、**次期国家戦略検討の根拠となる科学的知見の整理・提示**
- 国家戦略の行動目標の下での**取組等による状態目標への寄与等に関する評価**
- 今後の生物多様性・自然資本に関するBAU予測とシナリオ別予測（いずれも基本的にS21による）に基づく**将来シナリオの反映**、さらには**自然と共生する社会の実現に向けた効果的な介入策、レバレッジポイントの特定**

※ 全国を対象とする点は共通

①評価範囲の違い
②扱う時間スケールの違い

JBO4中間提言の構成案

環境省

- 中間提言公表時点（2025年度）での国家戦略の特に状態目標について、JBO3以降の**特筆されるべき進展や課題を示す**とともに、**2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた方向性について提言**を行う。
- **5つの基本戦略の状態目標に対し**、国家戦略指標（※）に加えて外部の情報源からの指標も用いて評価を行う。（ただし、中間提言時点でデータが入手可能な指標に限る。）

※ COP16におけるヘッドライン指標の決定等を踏まえて再整理予定。

序章	第1節　JBO4中間提言の目的
	第2節　評価枠組及び評価体制
	第3節　評価の範囲・条件
第1章　2030年ネイチャーポジティブ実現に向けた特筆すべき進展と課題	
	第1節　生態系の健全性の回復に係る進展と課題
	第2節　自然を活用した社会課題の解決（NbS）に係る進展と課題
	第3節　ネイチャーポジティブ経済の実現に係る進展と課題
	第4節　生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動に係る進展と課題
	第5節　生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進に係る進展と課題
第2章　総括と今後の課題	
	第1節　2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた見通しと課題
	第2節　JBO4策定に向けた取組
付属書	各指標の傾向

序章

項目		内容
第1節　JBO4中間提言の目的		• 総合評価実施の背景 • 国家戦略2023-2030での位置づけ • 中間提言の目的 • 十分な根拠が整っていない項目があることについての言及 【参考】生物多様性国家戦略2023-2030より 「本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBOによる評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。」
第2節　評価枠組及び評価体制	**評価枠組**	• JBO4中間提言の構成の説明
	評価体制	• 検討会、意見集約の方法
第３節　評価の範囲・条件	**評価の範囲・条件**	• 評価は生物多様性国家戦略2023-2030が掲げる５つの基本戦略毎に実施 • 指標の設定及びランク分類の考え方を含む、総合評価の方法を説明 • 各基本戦略と生物多様性・生態系サービス、直接要因（生物多様性の4つの危機）、間接要因（社会経済状況等）との関係性 ※特に、基本戦略１の状態目標１については、生態系区分の大区分（森林、農地、都市、陸水域、沿岸・海洋域）や小区分についても解説（これらは空間的には重複しうる区分であることも言及）

第1章　生物多様性及び生態系サービスの評価
～2030年ネイチャーポジティブ実現に向けた特筆すべき進展と課題～

環境省

項目	内容（※実際には下記状態目標に係るレビューを記載）
第1節　生態系の健全性の回復に係る進展と課題	• 状態目標1:全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している • 状態目標2:種レベルでの絶滅リスクが低減している • 状態目標3:遺伝的多様性が維持されている
第2節　自然を活用した社会課題の解決（NbS）に係る進展と課題	• 状態目標1:国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している • 状態目標2:気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている • 状態目標3:野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している
第3節　ネイチャーポジティブ経済の実現に係る進展と課題	• 状態目標1:生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている • 状態目標2:事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる • 状態目標3:持続可能な農林水産業が拡大している
第4節　生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動に係る進展と課題	• 状態目標1:教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている • 状態目標2:消費行動において、生物多様性への配慮が行われている • 状態目標3:自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている
第５節　生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進に係る進展と課題	• 状態目標1:生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている • 状態目標2:世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている • 状態目標3:我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている

第1章　生物多様性及び生態系サービスの評価　イメージ

2. 自然を活用した社会課題の解決（NbS）に係る進展と課題

状態目標2-1:国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している

状態目標	目標要素	大区分	小区分	評価結果
状態目標2-1	国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	供給サービス	食料-農産物	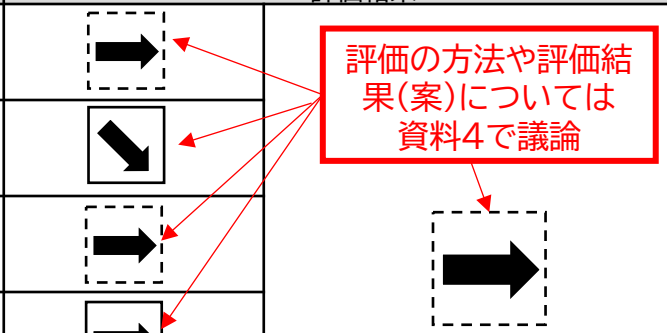
			食料-食用林産物	
			食料-水産物	
			資源-淡水	
			…	
			…	
		調整サービス	…	
		文化的サービス	…	
			…	

供給サービスの多くは過去と比較してやや減少している。とりわけ、農産物や水産物ではその傾向が顕著である。●●等の農作物はピーク時の▲%程度であり、減少傾向は止まっていない。一方、■■については回復傾向にある。～～～～～～～～～～。

調整サービスは～～～～～～～。～～～～～～～～～～。
文化的サービスは～～～～～～～～～～。～～～～～～。

よって、状態目標2-1の総合評価結果は「大きな進展なし（信頼度低）」とした。

※あくまで現時点でのイメージ

第２章　総括と今後の課題／付属書

項目	内容
第1節　2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた見通しと課題	• この時点での評価結果について全体の総括を記すとともに、特に留意すべき事象等があればそれについて警鐘を鳴らす。 • わが国の2030年ネイチャーポジティブ実現に向けて、それぞれの主体に期待される取組の方向性等を提言する。 • 中間提言を取りまとめる中で明らかになった基本戦略間・状態目標間の関係性や、これを踏まえた評価に係る課題等について４つの危機の視点も含めて言及する。 • 生物多様性保全を目的とするものではないが、結果として生物多様性保全にも貢献する、伝統知や地域知を含む取組の重要性について言及する。 • エキスパートコメントを取りまとめる形を想定。 ※中間提言時点では、データの入手可能性の観点から限られた情報で評価を実施することになり、エキスパートコメントが難しいものは更なる情報収集が必要という結論になることも致し方ないこととする →更なる情報収集にあたって必要な事項は下記第２節にまとめる。
第２節　JBO４策定に向けた取組	• 評価が困難な状態目標の要素やその理由について整理。 • JBO4本体の策定に向け、引き続き維持することが望ましい指標や、データの充実や定量化手法の改善を図るべき指標やそれらにあたって必要な事項について整理。 • 現在進行中の研究等により今後得られる科学的知見が、 JBO4本体の策定にあたり貢献することへの期待についても言及する。

付属書

項目	内容
各指標の傾向	• 指標の一覧を提示。 • 状態目標別の評価結果の根拠資料として、各指標による2020年頃以降の傾向（短期トレンド）について、2020年頃以前の傾向との比較を含めて示す。

JBO4『本体』の構成案（2025.1時点）

環境省

- 第1章では、JBO3までと同様に生物多様性及び生態系サービスに係る長期トレンド評価を行う。
- 第2章では、JBO4中間提言以降の各種研究成果や国家戦略の中間評価等も活用し、短期トレンドの再評価を行う。

序章	第1節　生物多様性及び生態系サービスの評価が求められる背景
	第2節　生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施
	第3節　わが国の自然環境と生態系
第1章	生物多様性及び生態系サービスの評価
	第1節　生物多様性の損失の状態とその変化
	第2節　人間の福利と生態系サービスの状態とその変化
	第3節　生物多様性の損失をもたらす直接要因の状況
	第4節　社会経済状況（間接要因）
	第5節　直接要因・間接要因と介入点（介入策）について
第2章	2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた進展と課題
	第1節　生態系の健全性の回復に係る進展と課題
	第2節　自然を活用した社会課題の解決（NbS）に係る進展と課題
	第3節　ネイチャーポジティブ経済の実現に係る進展と課題
	第4節　生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動に係る進展と課題
	第5節　生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進に係る進展と課題
第3章	総括と今後の課題
	第1節　自然と共生する社会の実現に向けた課題と展望
	第2節　JBO5策定に向けた課題整理
付属書	各指標の傾向

- 長期トレンド評価（JBO3のアップデート）
- 生物多様性や生態系サービスに係る評価の充実
- 間接要因に係る評価の充実

- 短期トレンド評価
- 国家戦略が掲げる状態目標に係る進展や課題を整理

- 次の10年の取組として各主体に何が求められるのか？

中間提言策定に向けたスケジュール

年度	時期	検討内容	詳細
令和5年度	第1回 検討会	－	（実施済）
令和6年度	↓	指標ランク分類の検討 指標候補の整理	• 指標設定においてはフローを作成して優先度を整理 • 基本戦略１～５の状態目標の要素に対して指標を設定
	第1回 検討会 8/2	指標ランク分類及び総合評価のイメージを確認 指標一覧についての検討	（実施済）
	↓	指標候補の再整理 総合評価案の一部について作成	• 指標ランク分類の見直し、指標の追加選定 →委員の皆様への照会 • 可能な限り指標データを収集・整理し、中間提言用の総合評価案の一部を作成
	第2回 検討会 1/27	**指標一覧の決定 総合評価案の一部について検討**	• 中間提言の**指標一覧（案）を検討し、確定** • 中間提言の**総合評価（案）の一部について検討**
	↓	総合評価案を作成 中間提言の骨子案の作成	• 残りの指標データを収集・整理し、中間提言用の総合評価案を全体的にとりまとめるとともに、中間提言の骨子案を作成
令和7年度	第1回 検討会 5月	総合評価案の決定 中間提言の骨子案の検討	• 中間提言の総合評価（案）を検討 • 中間提言の骨子案について検討
	↓	中間提言（案）の作成	• 中間提言の総合評価（案）の修正 • 検討会での意見を踏まえて中間提言（案）を作成
	第2回 検討会 8月	中間提言（案）の決定	• 中間提言（案）を検討し、確定